

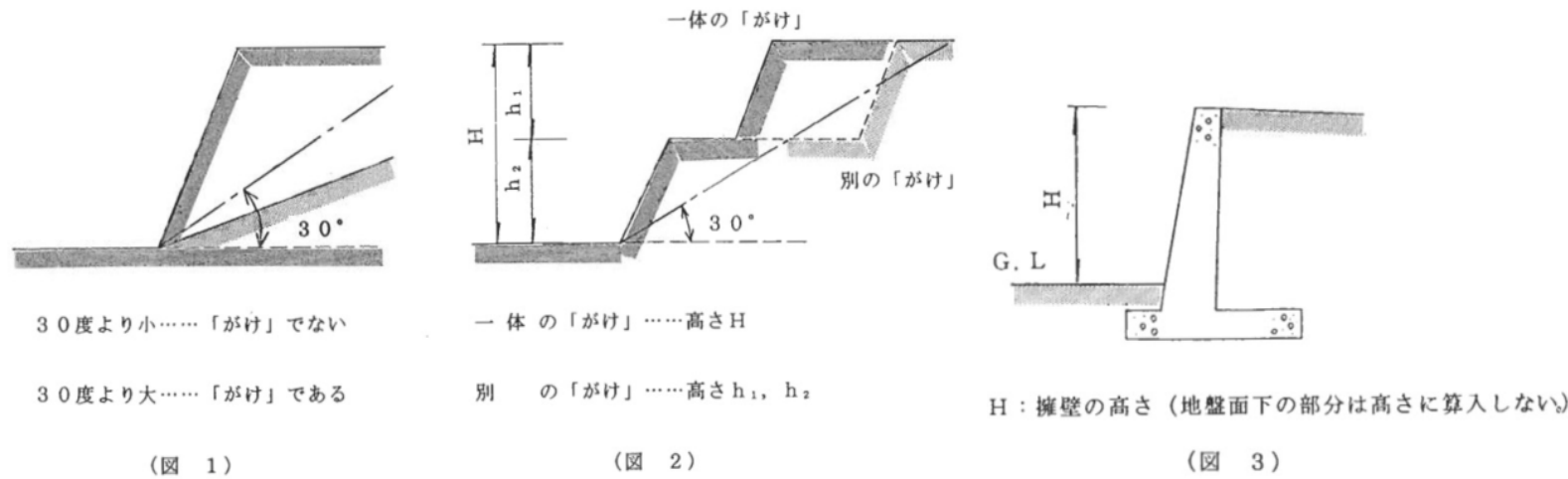
【概要版】宅地造成工事に関する許可申請等について

定義等

- (1) 「がけ」とは地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外の土地をいう。（図1）
- (2) 小段等によって上下に分離された「がけ」がある場合は下端より30度の線で一体の「がけ」と区別する。（図2）
- (3) 擁壁の高さは地盤からの垂直高さ、勾配は擁壁前面の上端と下端を結ぶ線の勾配とする。（図3）

(4) 許可を要する宅地造成工事

- ア 切土で2mを超える「がけ」を生ずる場合（図4）
- イ 盛土で1mを超える「がけ」を生ずる場合（図5）
- ウ 切土と盛土を同時に行う場合で2mをこえる「がけ」を生ずる場合（図6）
- エ 切土又は盛土をする面積が500㎡をこえる場合



許可申請添付書類

番号	書類名	内容
1	許可申請書	前記説明により定める様式による。（正、副）
2	資格証明書 （法第9条第2項、政令第17条、第18条の場合）	次のいずれかを提出してください 1 履歴書（企業に属するときは責任者の証明をつける。） 最終学校卒業証明書（卒業証書の写しでも可） 2 1級建築士免許証等 3 研修終了証書（宅地造成技術講習会）
3	土地所有証明書	1 登記簿抄本※ 2 地番図（公図写し、申請地記入） 3 土地所有者の承諾書（造成主所有以外の土地に宅地造成工事をする場合）※
4	工事工程表	特に土工事について詳細に記入
5	排水管理者同意書	影響する範囲すべてを含む。※
6	その他申請済許可済の写し	農地転用、道路位置指定、開発許可、雨水排水協議等
7	添付図面	1 位置図 2 地形図 3 計画平面図 4 排水施設平面図 5 防災計画説明図 6 宅地縦横断面図 7 がけの断面図 8 擁壁構造図（断面図、背面図、詳細図） 9 その他土留め構造図 10 排水施設構造図 11 実測図
8	計算書	1 擁壁安定計算書 2 流量計算書 3 がけ安定計算書
9	地盤調査報告書	1 土質試験結果 2 試料採取箇所、採取方法 3 考察（実施機関の証明）

- (注) 1. いずれも正副同じものを添付してください。ただし、副本については、コピーでも可とします。
2. 開発許可申請と同時申請の場合※は省いても可とします。
(開発許可申請に添付すること。)

**許可申請等には、手数料がかかります。
料金については、がけ地対策室員にお問い合わせください。**

